

求 人 票

事業所名

大学用

| | | | |
|------|--|-------|---|
| 氏名 | 社会福祉法人 当麻かたるべの森 理事長 貞森 裕一 | 法人設立 | 平成12年4月1日 |
| 勤務先 | 知的障がい者通所施設 「ギャラリーかたるべプラス」 | 開設年月日 | 平成8年小規模事業所開始 平成13年4月1日開所 |
| | 陶芸、木工、織物工房、美術館での創作活動、グループホーム及び障がい者の地域生活支援、放課後等デイサービス(児童)等各事業を体験の上、本人の適正に応じて業務内容を決定します。 | 事業内容 | 障がい者福祉サービス事業全般(生活介護・就労継続B型・相談支援・短期入所・共同生活援助(グループホーム)・移動支援・日中一時支援) |
| 所在地 | 〒078-1315 上川郡当麻町5条東3丁目7番25号 | 職員数 | 52名 |
| 担当者 | 採用事務担当者：事務長 林 正博 (携帯090-8429-4739) | | |
| 事業内容 | 第二種社会福祉事業 | | |

採用条件

| | | | |
|--|---|------|---|
| 採用数 | 男女若干名 | 給与 | 社会福祉士資格者の場合 本俸月額 178,800円 特殊業務 8,700円 計 187,500円 |
| 職種 | 支援ワーカー (就労支援、地域生活支援、児童支援) | | |
| 資格 | 令和4年3月卒業予定者 社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士等の資格者を希望 | | |
| 勤務時間 | 1か月単位の変形労働時間 午前8時00分～午後5時00分 週40時間 早出・遅出有り 月数回：グループホームの夜勤有り | 各種手当 | 資格手当 社会福祉士 7,000円 介護福祉士 5,000円等、他の資格も加算する。 給与規定により住宅手当、通勤手当、特殊業務手当、その他別途処遇加算手当あり |
| 休憩 | 1日1時間 | | |
| 休日・休暇 | 毎週1～2日(4週6～8休) 夏季・冬季休暇有り | | |
| 有給休暇 | 1年目14日間 2年目より1日加算 最高20日 | 昇給 | 年1回 |
| 福利厚生 | 健康保険・厚生年金・雇用保険 労災保険・各種団体保険 | 賞与 | 夏季手当 1.5か月予定 冬季手当 2.0か月予定 寒冷地手当 51,700円 |
| 各種規程 | 就業規則・給与規程・旅行規程・管理規程 経理規程・その他 | 控除 | 所得税、社会保険料 雇用保険料、退職共済 その他(給食費等) |
| 提出書類 | A4判履歴書に写真貼付の上、郵送して下さい。 | 退職金 | 有 1年以上勤務者 |
| 提出先 問い合わせ | 〒078-1315 上川郡当麻町5条東3丁目7番25号 社会福祉法人 当麻かたるべの森 ギャラリーかたるべプラス 採用事務担当者：事務長 林 正博 (携帯090-8429-4739) TEL：0166-58-8070 FAX：0166-84-5352 e-mail：kata2007@gray.plala.or.jp | | |
| 選考方法 | 作文・面接試験 | | |
| 応募締切日 | 令和3年 随時 | 試験日 | 応募書類受領後自宅へ通知 |
| 採用年月日 | 令和3年 随時 | | |
| 主に知的障がいや発達障がいのある人たちの生活支援をする事業所です。かたるべの森に木工房、陶芸工房、織物等の工房を設置している他、児童支援である放課後等デイサービスの事業所、地域生活支援拠点であるグループホームの設置を推進しています。学校を改修した障がい者美術館を設置し、障がい者アートの活動に力を入れており、創作活動やまちづくりに関心がある方は大歓迎です。 | | | |